

### Ⅲ 市町村域システムに関する研究

- 1 モデル事業の内容
- 2 「学習成果の評価・活用に関する調査」の結果からみたセミナー受講生のニーズ
- 3 広域市町村で実施する際の可能性と問題点

### Ⅲ 市町村域システムに関する研究

本年度の研究事業の中で、市町村域システム部会の課題は次のとおりである。

- 1 学習成果の評価・活用についての要望を調査によって確認する
- 2 広域化(3市町村の連携)を踏まえた学習成果の評価・活用について検討する
- 3 市町村間で連携して事業を実施する際の可能性と問題点を明確にする

以上の課題を踏まえて、市町村域システム研究部会では、一つとして、「学習成果の評価と活用に関する調査」を実施し、県民が生涯学習活動を展開をする際、生涯大学システムの中で学習成果の評価と活用をどのように位置づけることが望ましいかを検討する基礎資料を得ることとした。

また、2つには、学びサイクル「ふるさと」学習作業部会を設置して学習事業の計画・立案・実施を行い、広域市町村で事業を実施する場合の在り方、問題点、課題を検討した。すなわちこれら2つの事業を検討する中で、上の3つの課題を検討することとした。

なお、昨年度との関連で今年度の課題を述べれば、①市町村が実際にネットワークを形成する際どのような問題点があるかをモデル事業を実施する中で検討する、②生涯大学システムの基本的な構造として、学習者がプログラムを編成した場合の問題点などを探る、③県民の学習成果の評価と活用についての要望は何か、を明らかにするということである。

ここでの報告は、今年度の市町村域システム研究部会の課題とその成果について、①実施したモデル事業の内容および事業の成果と評価、②調査に見られる学習成果の評価と活用についての要望、そして、それらを踏まえた上での、③市町村域でのネットワーク形成の問題点、をまとめることにしたい。

#### 1 モデル事業の内容

##### — 学びサイクル「ふるさと」学習作業部会報告 —

#### (1) モデル事業の課題

昨年度の実践を踏まえ今年度の研究では、学習した市民が次の段階に進む上で検討しなければならないことは何かを明らかにすることを目指した。すなわち、当初、生涯学習の機会を通して学んだ県民が、次の段階として、その学習成果を活かして地域社会の中で指導者として活動をするという学習のサイクルを想定し、学習者の輪が拡大していくという方向性で生涯大学システムの構築を予想していた。しかし、学習者修了者の人材(指導者)バンクが整備されても実際にはその学習成果の活用とうまく結びつかないという多くの事例が見られる中で、人材バンクの整備・登録だけを目指すのではなく、学習成果として学習プログラム編成などを行いそのプログラムやアイデアの登録を行うシステムを検討しながら、生涯大学システムを構想する方向で検討することが必要であるとして、その課題が明らかになってきた。

そこで、市町村域システム研究部会のもとに設置された学びサイクル「ふるさと」学習作業部

会では、「3市町村で連携した学習機会提供・評価・活動の場の設定としくみの検討」を念頭に置きながら、次の3項目を当初の研究課題として進めた。

- ・3市町村の機関などで実際に使える「学習プログラム」を、モデル的に作成する。
- ・学習成果の活用という視点から、学習者がプログラム編成を行う。
- ・その作成過程を通して、「生涯大学システム」の問題点、プログラムを作成する上で必要とされる知識・技術や問題点等を探る。

そのため、学びサイクル『ふるさと』学習部会では、学習成果の活用を図ろうとする学習者自らが「生涯学習ボランティア養成講座」を編成し、事業を実施するという研究を進めることとなった。

## (2) モデル事業の概要

### ア 事業の概要

学びサイクル「ふるさと」学習作業部会が編成・実施した学習プログラムは、次のようなものである。

#### (ア) プログラム名

「生涯学習ボランティア養成講座—あなたが輝く、ボランティアが生きる—

#### (イ) 目的

ボランティア経験者だけでなく、これからボランティア活動をしてみたいという地域住民のために、その理解と基本的知識を身につける。

#### (ウ) 期間

平成8年11月23日～12月14日まで、6日間9回の開催とする。

#### (エ) 募集人数

成田市(25名)、栄町(15名)、本埜村(10名)で、合計50名とする。

#### (オ) 開催場所

成田市、栄町、本埜村、の3市町村を会場に開催する。

#### (カ) 募集方法:

各市町村教育委員会へ申し込み、電話の申し込みも可とする。

#### (キ) 受講料

無料とする。

#### (ク) 修了証の授与基準

8割(7回)出席を原則とする。

### イ 事業に付随して行ったこと

各回の内容、講師等については、次の実施要項のとおりである。

そのほか、次のようなことを行った。①募集要項・パンフレットの作成、ポスターの作成を行った。②市町村単位での募集を、広報誌、新聞、コミュニティ・メディア、に案内を掲載し

て行った。③受講者カードを作成し、参加者に受講者名簿とともに記入あった受講者全員のカードを冊子にして配布した。④事業記録用紙を作成し、事業の記録を残した。⑤修了時に受講生アンケートを実施した。

#### ウ 実施要項

実施要項については、巻末の資料のとおりである。実施要項の中には、モデル事業であることの明記、講座名、講座サブタイトル、会場名・場所、主催者（千葉県・連携3市町村名）、開催期日、時間帯、募集人数、運営委員一覧、開講式・閉講式の案内、各回プログラム、連絡先等を盛り込んだ。

### (3) モデル事業の運営体制

ここでは、モデル事業を実施した組織と委員の役割、運営体制について報告する。事業実施に際しては、委員会がそのまま実施・運営組織となったが、そこでの役割分担は、おおよそ以下のとおりである。

#### ア プログラム作成

講座内容の決定とともに、プログラムの編成は委員会で行った。今回、作業部会の委員はこれまで学習活動を重ねてきている人や、実際に地域で指導者として活躍している人、行政関係者等で構成されていたため、また、本研究の趣旨から、委員会でプログラムを作成した。

#### イ 講師交渉など

行政関係の委員を中心に講師との交渉が進められたが、委員の中で既に講師経験者が多く、委員が講師として登場するコマも設けられた。したがって、講師交渉は円滑に進められた。

#### ウ 実施要綱、資料(受講カード、名簿、その他):等の作成

委員会での検討をもとに、行政関係の委員を中心に、進められた。

#### エ 事業の実施、各回の運営

会場となる施設が設置されている市町村の委員が中心となって、各回の事業の運営にあたり、委員の相互の協力]によって運営・実施された。

#### オ 事業の記録

会場となる市町村の委員は会場運営を担当したため、開催市町村以外の委員が協力して、交代で記録にあたった。

#### カ 修了時のアンケート実施・集計等

委員会での検討のもと、学識経験者が中心となって作成、実施、集計・分析が行われた。

実際にはここで示される以外にも、実施・運営事項もあったが、それは3市町村の教育委員会での支援体制によって補われた。

### (4) モデル事業の企画・立案過程

ここでは、モデル事業の企画とその立案過程について述べることとする。まず、モデル事業の

企画、立案はおおよそ次のような手順で行われた。

- ア 事業目的などの確認
- イ 各種プログラムの収集と委員によるテーマの提案
- ウ 市町村単位のプログラム案の作成
- エ プログラム編成方法、技術・手順、フォーマットの確認
- オ 講座名の決定と具体的プログラム案の作成、検討
- カ 実施要綱などの作成、役割分担の決定
- キ 事業、アンケートの実施
- ク 問題点の検討

では、事業の企画・立案過程のそれぞれの段階で検討した内容について、報告を行う。具体的な議論や検討で出された意見や問題点は、これからのプログラム編成や市町村間の連携の際に参考となるものであろう。なお、問題点の検討については、項目を改めて示すこととする。

#### (ア) 事業目的などの確認

この段階では、事業実施の目的や、委員としての役割の確認などが行われ、具体的内容としては、次のような諸点が確認された。

- 「生涯大学システムの活用としてのプログラム作成である」ことの再確認。
  - a 学習プログラム(の目的、内容、方法、形態、講師など)とはどういうものか。
  - b 作成する学習プログラムは、県内のどの機関等で実施可能か。
  - c 学習プログラムの作成者は誰か(学習した成果として、プログラムを立案できる人)  
=今回は、各委員自身が学習修了者としての立場で望む。
  - d 学習者の前提として、どのような知識、技術をもっていなければならないか。
  - e 学習修了者はどこで活躍してもらうか、その活動にふさわしい内容となっているか。
  - f 生涯大学システムの中で、どのように位置づけられるか(例えば、「指定講座」か、特定の活動のために必要な「活用志向講座」か、など)。

#### (イ)「広域(3市町村)で実施するもの・できるもの」を作成する。

その際、広域で実施することの①意義、方法などの特徴は何か、②考慮すべき点は何か、を確認する。

#### (ウ) 3市町村の役割分担、連絡事項、配慮すべき点などは何か。

#### (エ) 学習プログラム試案の作成に向けて、次のような諸点を確認する。

- a プログラムのフォーマット(形式)については、他のプログラム事例から形式を参考とする。
- b できれば、各自の試案を出す。
- c 少なくとも、「3市町村の連携で実施する」という点での特徴をどこに置くかをはっきり

りさせる。

- d いくつかの案をもとに、1本だけにテーマ等を絞ることとする。
- e プログラムのフォーマットの他に、検討すべき事柄を事前に確認する。
- f 委員は、プログラム作成にかかわって、どのような点が評価の観点とすべきか要望、意見をまとめておく。
- g 編成する学習プログラムについて、再度、重要な事項として次の事柄が課題となる。
  - ・広域で実施するメリット・意義など
  - ・3市町村の役割分担・学習成果の評価方法
  - ・学習修了者の活躍内容・場所など
  - ・前提となる学習者の知識、技術、経験、経歴、学習など
  - ・実施機関（あるいは利用者）
  - ・このプログラムを生涯大学システムの中で、どのように生かすことができるか

#### イ 各種プログラムの収集と、委員によるテーマの提案

各委員から、さまざまなテーマが持ち寄られることとなった。また、この段階で、「生涯学習ボランティア養成講座」を編成する方向が決まった。さらに、また、この段階で前回確認した学習プログラムについての検討事項について話し合われ、以下のような意見が出された。

#### (ア) 広域で実施するメリット・意義など

- a 農業、商業、工業、サラリーマンなどいろいろな分野の共通認識を踏まえた学習ができる。
- b 自分の市町村にない施設利用ができる。
  - ・自然施設（本埜村）福祉施設（成田市）文化施設（栄町）など。
- c 市町村の壁を越える。
- d 指導者の交流ができる。
- e 自分の町を見直すことができる。

#### (イ) 3市町村の役割分担

- a 特徴ある施設を3施設活用する。

#### (ウ) 学習成果の評価方法

- a コーディネーター、学習ボランティアなど学習したことを生かせる評価をする事が望ましい。

#### (エ) 学習修了者の活躍内容・場所など

- a どこの市町村でも活躍できるもの、生かせるもの。

(オ) 前提となる学習者の知識、技術、経験、経歴、学習など

- a すでに学習した知識、技術、経験、経歴、学習を講度により発掘してはどうか。

(カ) 実施機関(あるいは利用者)

- a 3市町村合同

(キ) このプログラムを生涯大学システムの中で、どのように生かすことができるか

- a 県生涯学習センターへの登録など。

(ク) その他気がついた点

- a テーマをしっかりとしないと学習者への呼びかけがむずかしいのではないか。
- b 魅力ある事業とはどんなものか。
  - ・市民の共通したテーマ例えば、環境、防災、ボランティア、郷土、健康、スポーツ、安心して地域に住めるようなもの。
- c すでに学習されている方は、さらなる学習の新しい道が開かれることもある。
- d 専門的なプログラムはレベル的に無理、学習者の立場に立ったプログラムの立案になりそう。
- e テーマを早く決めたい。

ウ 市町村単位のプログラム案の作成

エ プログラム編成方法、技術・手順、フォーマットの確認

オ 講座名の決定と具体的プログラム案の作成、検討

これらア、イ、ウの段階は、講師の想定や講師交渉を進めながら、共通のプログラム作成のためのフォーマットを検討する。また同時に、事業を広域で実施する際の特徴、連携事業の特徴として、各市町村で数回ずつ開催しその特色ある施設を利用する所に置き、他市町村を知ってもらうということ、修了証を出す、講座修了後の配慮をすることなども確認した。募集方法など、実施要項案を決定する中で、講座名も決められた。

カ 実施要項などの作成、役割分担の決定

この段階では、以下の事項について協議した。

(ア) 実施要項(案)の作成について

(イ) 各回講座の進行及び記録について

- a 開講式及び閉講式の進行について
- b 各講座については、各市町村の委員（担当者）で講座を進行する。
  - ・第1回講座のパネルディスカッション開催当日、進行をスムーズに進めるため、職員の応援体制の必要性が指摘される。
- c 記録の方法について検討。
  - ・受講者及び講座の内容についての記録用紙の作成
  - ・受講風景を写真撮影
  - ・ビデオ撮影（パネルディスカッション）

(ウ) 受講者カードについて

- ・受講者に、あらかじめ本事業の趣旨を説明し、受講者カード（アンケートを兼ねる）を配布してある。（開講式当日の受付で回収する予定）
- ・受講者カードは、『受講者と主催関係者相互の交流を図り、今後の事業展開の基礎資料とすることを目的とします。』として協力を依頼した。

(エ) 「受講者の感想」を書いてもらうことについて

- ・修了時にアンケートを実施する。
- ・アンケートの質問項目の検討。

(オ) その他

- ・原則として、出席率の8割をもって修了証を発行する。
- ・学びサイクル『ふるさと』学習について。

(目標)

- ・学習者が学習成果を生かして、次の学習プログラムづくりに参加する。（→サイクル）
- ・各地域の特色（人材、施設、自然など）を生かしあって、広域的に学習を展開する。（→ふるさと）

(現状)

- ・各学習プログラムの1コマ1コマを担当する力や意欲をもった人は増えてきている。
- ・しかし、その1コマ1コマを一連の学習プログラムとして構成していくことは困難である。

(課題)

- ・学習者が学習成果を生かして担当する1コマ1コマを、一連の学習プログラムとして構成していくコーディネーターの養成。
- ・コーディネートノウハウの開発。
- ・各市町村のもつ人材、施設、プログラム等の収集と市町村相互の提供。（県の情報提供システム、人材バンク、プログラムバンクの活用）

## キ 事業の実施、修了時アンケートの実施

事業の実施については、巻末の資料を参照のこと。また、修了時のアンケートについての主な調査結果は、以下の通りである(巻末に結果を示す)。受講者のうち、46名からの回答があった。数量的に十分分析できるサンプル数はないので、参考データであるが、今回のモデル事業についての、受講者からの評価が伺えるといえる。

- (ア) 全体として受講者の満足度は高く、講座の編成に対する評価は高い。
- (イ) 他市町村の施設利用に対する評価は高い。
- (ウ) ボランティアの養成講座としてのねらいは、受講者に伝わったといえる。
- (エ) ボランティア活動の範囲としては、居住する市町村域を越えた希望がある。
- (オ) (栄市の) ボランティア・バンクへの登録希望者が多いといえる。
- (カ) 学習成果の活用と考えられる「講座編成(学習プログラム作り)への参加」の意欲は高い。
- (キ) 講師や指導者として活躍したいという「学習成果の活用」希望は多い。
- (ク) 他市町村の施設利用に対する要望は強い。

## (5) モデル事業の運営者から見た成果と課題

ここでは、運営委員として参加したスタッフのプログラム編成者としての立場から出された反省点と問題点を、いくつかの観点からまとめる。その際、今回の事業は3市町村の連携事業という点に特色があり、連携を行う上での問題が中心になる。

### ア 委託方法など

- ・事業を計画する前に、事前打合わせが十分ではなかった。
- ・県が事業を地域の市町村に委託する場合、事業の趣旨・内容及び将来の事業展開とその構想による対応として何をするのかを明確に伝える必要がある。
- ・実施にあたっての予算の使い方、及び、その内訳を明示する必要がある。
- ・広域で実施する場合、市町村の規模によって、職員の派遣に苦慮することとなる。  
例えば、各市町村の主催事業(年間事業)などに支障をきたす場合がある。
- ・会場の設定に際し、各市町村に適切な会場がない場合への対応を考えねばならない。
- ・市町村間の連携の難しさを感じた。
- ・3市町村のどこかが中心的な役割をもつことが必要ではないのか。

### イ 学習プログラムの作成など

- ・テーマの決定については、予めどのような「テーマ」で実施するか、時間をかけて検討する必要がある。
- ・本講座の修了者に、修了証の授与と新たな活躍の場を提供する方法(ボランティアバンクへの登録)をプログラムに載せることが必要である。

- ・受講者の募集は、募集開始日から講座開催日までの日数を十分取り、余裕をもつことが必要である。
- ・受講の対象者を、リーダーに絞るのか、一般者を対象にするのか、当初は、明確でなかった。絞るのが難しかった。
- ・受講者の定員は、3市町村で同時に募集をかけると混乱が起きる原因になるため、3市町村で分けて募集をした。
- ・電話での申し込みは、受講者名簿の作成時に誤りが生じやすいことから、他の方法での申し込みが望ましい。例えば、ハガキ等。
- ・修了証の交付基準は検討を要する。
- ・ボランティア活動の分野を、もっと広げたり、市町村による重点的な内容を絞り込むべきであった。
- ・3市町村の地域的なちがいがあったものの、委員の協力で実施できた。
- ・計画、実施までの期間が短いと、十分なプログラム編成ができない。
- ・何も無いところからのプログラム作りはたいへんである。
- ・委員のプログラム作成にかかわる研修の不足を感じた。

#### ウ 講座の実施・運営

- ・各市町村で会場を提供した場合、準備と開催日の当日には職員を配直せざるを得なくなり、そのすべてが各市町村の負担となる。
- ・修了証交付の対象となる7回以下の出席者については、柔軟な対応が必要。
- ・実際に運営に取り組まないとわからない問題がある。

#### エ 市町村住民のメリット

- ・市町村のネットワーク化が図れる。
- ・他市町村の施設の利用ができる。
- ・居住する市町村に無い講座の受講が可能である。
- ・市町村間の壁が少しずつ無くなる。
- ・幅広い学習情報の入手が可能となる。

#### オ その他

- ・学習プログラムの作成について、すべてのことを掲載して伝えようとする、活字が小さくなる。
- ・広報でも、集約して掲載することが至難であった。
- ・受講者から「言葉が堅すぎる（難しい）」、「会場もそのつど変わるため、行き方も分からない。」という指摘を受けた。
- ・修了者の活躍の場を考えた対応が必要ではないか。

- ・ 3市町村での移動はたいへんであるが、他市町村の施設を知ることができた。
- ・ 他市町村の委員相互の交流ができた。新たな講師・指導者を発見した。
- ・ 今後の市町村間連携のステップになったと思われる。
- ・ 全体としては成功したといえるであろう。

## 2 「学習成果の評価・活用に関する調査」の結果から見たセミナー等受講生のニーズ

- ・ 調査期間 平成8年11月
- ・ 調査方法 アンケート用紙郵送法

ここでは、平成8年11月に、県内の公民館等のセミナー等受講者を対象として実施した「学習成果の評価・活用に関する調査」結果の一部を用いて分析することとする。

### (1) 学習成果の評価について

まず、学習の成果を評価する仕組みを作ることにに関してどのように考えているかをみていくこととする。「希望する人には、学習の内容に関わらず自己申告によって、その成果を認めるべき」という考えに賛成する人は19.6パーセントであり、どちらかといえば賛成という人を含めると38.1パーセントである（表Ⅲ－2－1）。次に、「ある分野で、一定の学習の積み重ねがある場合には、それを評価するべき」という考えに賛成する人は、どちらかといえば賛成する人を含めると60パーセントを越えている。そして、「学習の成果をレポートなどの形で提出し、それを評価する仕組みを作るべき」という考えに対して、賛成またはどちらかといえば賛成であるという人の比率を合計すると、34.6パーセントになる。

表Ⅲ－2－1 学習成果の評価の仕組みを作ることに対する考え (%)

	賛成	どちらか といえば 賛成	どちら とも いえない	どちらか といえば 反対	反対	無記入	計
希望する人には、学習の内容に関わらず自己申告によって、その成果を認めるべき	19.6	18.5	36.0	9.9	5.8	10.2	100.0
ある分野で、一定の学習の積み重ねがある場合には、それを評価するべき	25.9	34.7	21.6	5.6	2.2	10.0	100.0
学習の成果をレポートなどの形で提出し、それを評価する仕組みを作るべき	11.9	22.7	31.2	13.6	8.7	11.9	100.0

これを性別にみると、まず、自己申告による学習成果の評価の仕組みについては、賛成とどちらかといえば賛成の比率の合計は、男性で40.9パーセント、女性で36.8パーセントである（表Ⅲ－2－2）。次に、ある分野での一定の学習の積み重ねによる学習成果の評価の仕組みについても、同様に、賛成とどちらかといえば賛成の比率の合計を算出すると、男性で61.7パーセント、女性でも60.2パーセントである（表Ⅲ－2－3）。最後に、レポート等の提出による学習成果の評価の仕組みについても、同様に、賛成とどちらかといえば賛成の比率の合計を算出すると、男性で41.7パーセント、女性では30.4パーセントであり、男性の方がその比率が高い（表Ⅲ－2－4）。

表Ⅲ－2－2 性別にみた学習成果の評価の仕組みを作ることにに対する考え  
— 自己評価による学習成果の評価について — (%)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	無記入	計
男性	19.1	21.8	33.5	9.8	5.9	9.9	100.0
女性	20.0	16.8	37.5	9.9	5.9	9.9	100.0

表Ⅲ－2－3 性別にみた学習成果の評価の仕組みを作ることにに対する考え  
— 一定の学習の積み重ねによる評価について — (%)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	無記入	計
男性	23.1	38.6	19.7	6.1	2.7	9.8	100.0
女性	27.6	32.6	23.0	5.3	1.9	9.6	100.0

表Ⅲ－2－4 性別にみた学習成果の評価の仕組みを作ることにに対する考え  
— レポート等の提出による評価について — (%)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	無記入	計
男性	14.6	27.1	28.5	11.4	6.4	12.0	100.0
女性	10.1	20.3	33.2	15.0	9.9	11.5	100.0

また、希望に応じて修了証・認定証、単位、免状・資格などを取得できるようにすることに関してはどのように考えているのであろうか。まず、「自己の充実のために様々な分野について学習した場合」についてみると、修了証・認定証、単位、免状・資格などを取得できるようにすべきであるとする人の比率は32.0パーセントである（表Ⅲ－2－5）。「指導者などとして活動できるように、ある分野について一定の学習を積み重ねた場合」についてみると、その比率は46.4

パーセントと高くなる。さらに、「ある1つのことについて深く研究した場合」については、54.0パーセントと過半数を越えるまでになる。

表Ⅲ-2-5 修了証などを取得できるようにすることに対する考え (%)

	そのようにすべき	どちらともいえない	そのような必要はない	無記入	計
自己の充実のために様々な分野について学習した場合	32.0	32.5	26.6	8.9	100.0
指導者などとして活動できるように、ある分野について一定の学習を積み重ねた場合	46.4	30.6	12.0	11.0	100.0
ある1つのことについて深く研究した場合	54.0	25.5	9.1	11.4	100.0

これを性別にみると、まず、自己の充実のために様々な分野について学習した場合に、修了証などを取得できるようにすべきであるとする比率は、男性（35.6パーセント）の方が女性（30.0パーセント）よりも高くなっている（表Ⅲ-2-6）。次に、ある分野について一定の学習を積み重ねた場合については、男性、女性ともにほぼ半数の人がそうすべきであるとしている（その比率は、男性46.0パーセント、女性47.0パーセント）（表Ⅲ-2-7）。また、ある1つのことについて深く研究した場合については、修了証などを取得できるようにすべきであるとする比率が男女ともに50パーセントを越えており、女性（55.9パーセント）の方が男性（51.6パーセント）よりもやや高くなっている（表Ⅲ-2-8）。

表Ⅲ-2-6 修了証などを取得できるようにすることに対する考え  
— 自己の充実のために様々な分野について学習した場合 — (%)

	そのようにすべき	どちらともいえない	そのような必要はない	無記入	計
男性	35.6	32.7	23.7	8.0	100.0
女性	30.0	32.6	28.4	9.0	100.0

表Ⅲ-2-7 修了証などを取得できるようにすることに対する考え  
— ある分野について一定の学習を積み重ねた場合 — (%)

	そのようにすべき	どちらともいえない	そのような必要はない	無記入	計
男性	46.0	30.1	13.6	10.3	100.0
女性	47.0	31.2	11.0	10.8	100.0

表Ⅲ-2-8 修了証などを取得できるようにすることに対する考え

— ある1つのことについて深く研究した場合 —

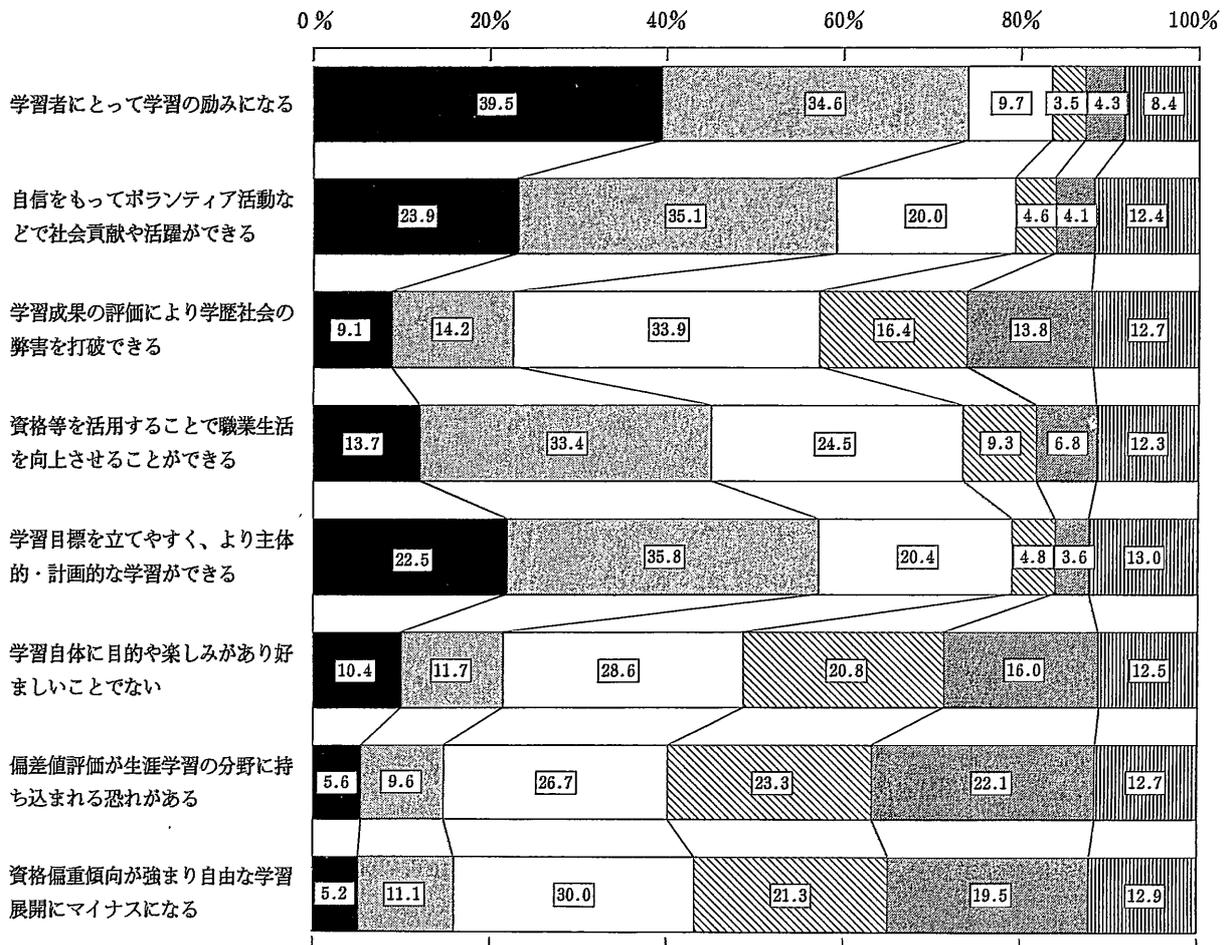
(%)

	そのようにすべき	どちらともいえない	そのような必要はない	無記入	計
男性	51.6	26.1	10.1	12.2	100.0
女性	55.9	25.2	8.5	10.4	100.0

さらに、修了証などを出すことの意義についてみてみることにする。「全くその通りと思う」の比率と「どちらかといえばそう思う」の比率の合計でみると、「学習者にとって学習の励みになる」が74.1パーセントと最も高くなっている（表Ⅲ-2-9）。この他にも、「自信をもってボランティア活動等で社会貢献や活躍ができる」（59.0パーセント）、「学習目標を立てやすく、より主体的・計画的な学習ができる」（58.3パーセント）で50パーセントを越えている。

表Ⅲ-2-9 修了証などを出すことに意義についての考え

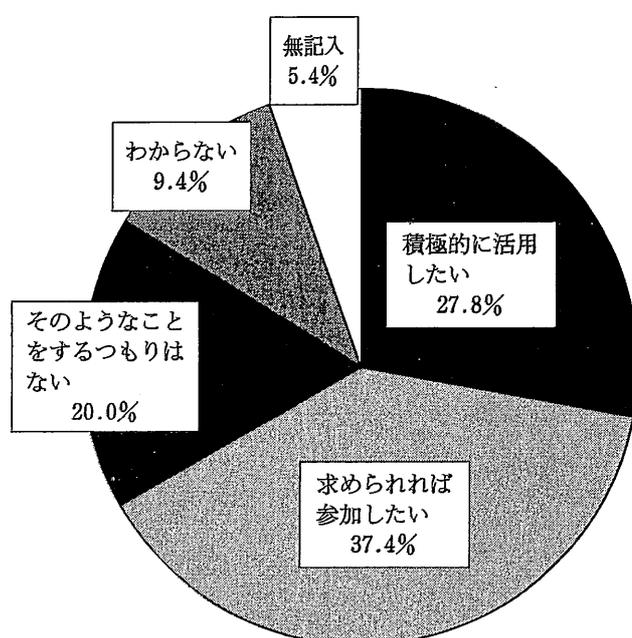
■ まったくその通りと思う (+2)	▨ どちらかといえばそう思う (+1)	□ どちらともいえない (○)
▩ どちらかといえばそう思わない (-1)	▧ ぜんぜんそう思わない (-2)	▤ 未記入



(2) 学習成果の活用について

ここでは、学習成果の活用についてみていくこととする。ある分野について一定以上の学習を積み重ねた場合に、その学習の成果を社会の中で生かしたり、発表したりする機会があったとしたら、どのくらいの人があるようなことを希望するのであろうか。「そのような機会を積極的に活用したい」とする比率は27.8パーセントで、「求められれば参加したい」とする比率をあわせると65パーセントを超える（図Ⅲ-2-1）。これを性別にみると、「積極的に活用したい」とする比率は、男性（31.1パーセント）の方が女性（26.2パーセント）よりも高くなっている（表Ⅲ-2-10）。

図Ⅲ-2-1 学習成果の活用への希望



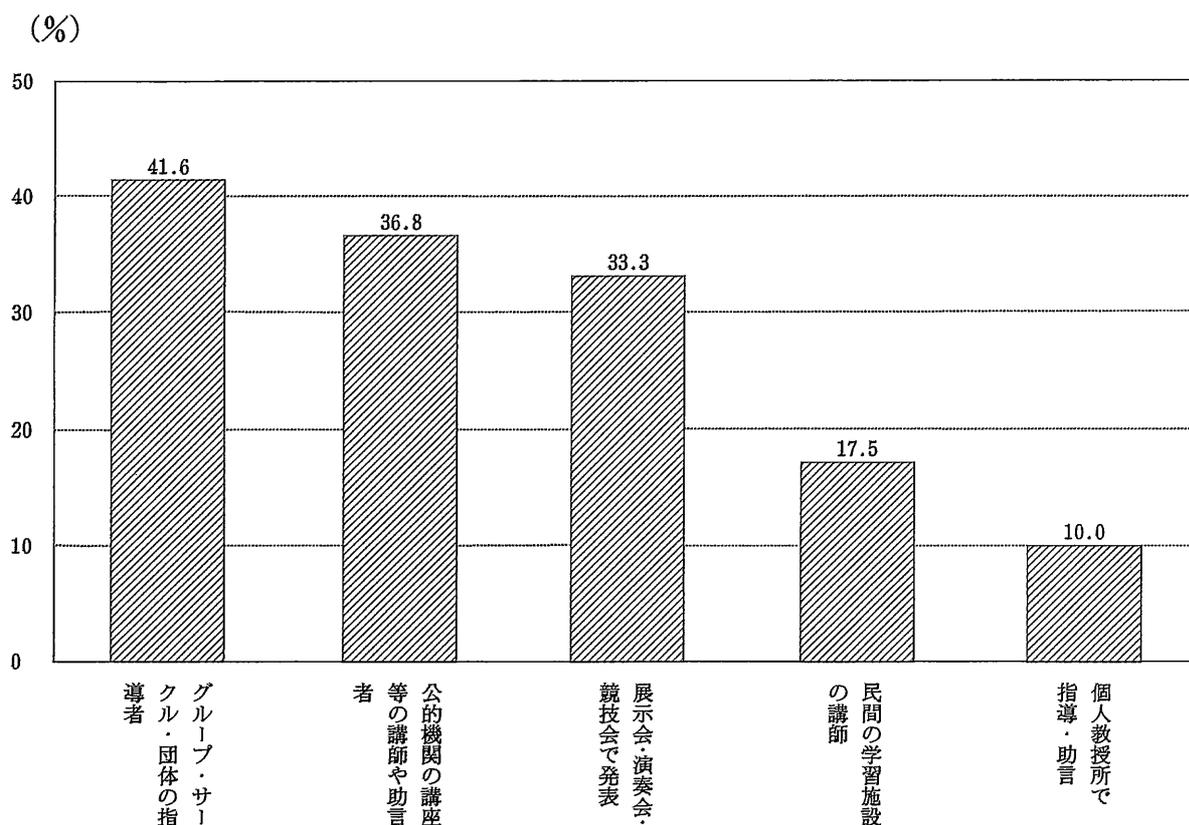
表Ⅲ-2-10 性別に見た学習成果の活用への希望

(%)

	積極的に活用したい	求められれば参加したい	そのようなことをするつもりはない	わからない	無記入	計
男性	31.1	37.0	16.5	10.1	5.3	100.0
女性	26.2	37.9	22.0	8.9	5.0	100.0

それでは、学習成果の活用機会について「積極的に活用したい」または、「求められれば参加したい」としている人は、具体的にどのような方法で学習成果を活用したいと考えているのであろうか。「グループ、サークル、団体の指導者」として活動することを希望する比率が最も高く（41.6パーセント）になっている（図Ⅲ-2-2）。次いで、「公的機関の講座等の講師や助言者」としての活動（36.8パーセント）、「展示会・演奏会・競技会で発表」（33.3パーセント）の順になっている。

図Ⅲ-2-2 希望する学習成果の活用の方法（複数回答）



これを性別にみると、「グループ、サークル、団体の指導者」として活動することを希望する比率は男性（49.2パーセント）の方が女性（36.7パーセント）よりも高くなっている（表Ⅲ-2-11）。「公的機関の講座等の講師や助言者」としての活動を希望する比率も、同様に、男性（43.0パーセント）の方が女性（32.9パーセント）よりも高くなっている。これに対して、「展示会・演奏会・競技会で発表」を希望する比率は、女性（36.9パーセント）の方が男性（27.7パーセント）よりも高くなっている。

表Ⅲ-2-11 性別にみた希望する学習成果の活用の方法 (%)

	グループ・サークル・団体の指導者	公的機関の講座等の講師や助言者	展示会・演奏会・競技場で発表	民間の学習施設の講師	個人教授所で指導・助言
男性	49.2	43.0	27.7	18.0	7.0
女性	36.7	32.9	36.9	17.2	12.0

(複数回答)

### 3 広域市町村で実施する際の可能性と問題点（モデル事業全体のまとめ）

最後に、モデル事業の実施を踏まえた上でなされた学びサイクル『ふるさと』学習作業部会での検討結果と、市町村域システム研究部会での検討で明らかになった課題、問題点と望ましい連携の進め方について、まとめることとする。これは広域市町村間のネットワークを形成する上での問題点等でもある。

#### (1) 学びサイクル「ふるさと」学習部会から出された意見

はじめに、今回の事業実施にあたり当初検討事項として掲げられた、プログラム編成や学習機会の設定に学習成果を活用するという側面から、学びサイクル「ふるさと」学習部会の結果をとらえたとき、どのような課題、問題があるかを、委員の意見から見ることにする。

#### ア 事業計画・プログラム立案の際に気がついたこと

##### (ア) 市町村の実状、利用可能な施設についての知識はあったか、どうかについて

プログラム編成の際、講座開催場所としての施設、利用可能な施設についての知識、情報は不可欠である。今回、各市町村の教育委員会に所属する委員が含まれていたため、その点は補うことができた。しかし、住民の一人であるその他の委員は、居住する市町村以外の施設についての知識は必ずしも十分なものではなかった。「自分の市以外の施設の実状は知らなかった」というのがほとんどの委員の実状であった。

##### (イ) 講座の講師についての知識はあったか、どうかについて

講師についての知識、情報、面識も、プログラム編成の際には必要となる。その点については、「自分が講師になったし、ある程度あった」という意見に見られるように、今回は身近な講師で編成された経緯からも、ほとんどの人は面識のある講師である場合が多かった。その点では、講師の選定は比較的円滑に進められたといえる。しかし、「自分の市以外の講師の知識は全くなかった」という意見に見られるように、市町村域を越えた場合は、講師情報はなかなか手に入れにくいということがあろう。

##### (ウ) プログラム作成の知識、技術はあったか、どうかについて

また、講座を実施するという中には、プログラム作成の知識・技術の他にも、さまざまなことが関連しているが、中でも、プログラムバンクを作りそこにプログラムを登録するというためには、プログラム作成の知識・技術が大切なものとなる。この点については、教育委員会で実務に携わっている委員以外は、「特になかったが、これまで実践で得ていたものを生かした」という意見に代表されるように、「あまりない」という人が多かった。その意味で、「講座内容を受講生がどのように受けとめていたかが気になる」という意見が出された。

## イ 実施する上での問題点となったことなど

今回の事業実施に伴う特殊事情と考えられるものもあげられたが、実際に実施する際の実行者の立場から、広域で実施することがらに関わるいくつかの問題点があげられた。

- (ア) 広域で実施する場合、会場の設置、準備、当日の職員配置など、市町村の負担〔各市町村での主催事業(年間事業)への支障〕となる。
- (イ) 開催場所をどのように決定するか。
- (ウ) 会場が変わった場合、場所によっては、アクセスの確保が必要となる。
- (エ) 市町村を越えた受講対象者の把握(受講者カードの作成)の仕方。
- (オ) 募集定員の設定、及び、申し込み方法(市町村分散方式か1市町村集中方式か)の決定の仕方。
- (カ) 出席率と修了証の交付方法(交付対象となる出席率の決め方)。
- (キ) 予算(経費)についての各市町村における事前の了解。
- (ク) 資料のとりまとめや作成はどこが行うか。
- (ケ) 受講修了者の活躍場所をどうするか。
- (コ) 連絡調整会議が密に行われる必要がある。
- (サ) 市町村の担当者の理解とまとめ役が必要であること。
- (シ) 学習をしてきた人が、学びを伝えるためのプログラムにするための知識をどう研修するか。
- (セ) 市町村域を越えたプログラムにするための施設や講師についての知識やデータを集める時間が必要であること。
- (ソ) 市町村の事業の日程調整(それぞれ独自の年間事業を抱えている)の必要性の確認。

## ウ 実施した後に、問題点として気がついたことなど

実施するプログラムを編成する際、事前に十分な配慮をしつつ立案されるわけであるが、実際に事業として実施した場合、当初考えられなかった問題点なども出てくることになる。それらのうち、プログラム編成の際に配慮すべき事柄であったと思われるものを、取り上げると、以下のようなことがあげられよう(なお、今回の特殊事情と思われることも含まれている)。

- (ア) 各会場での気配り(生花やその他、接待関係)の仕方に留意する必要がある。
- (イ) 安易な会場設定をしないという配慮の必要(プライバシーの保護や見学ではなくボランティアとして参加する心構えの必要)がある。
- (ウ) 講座の目標に沿った学習内容を決定する必要がある。
- (エ) ハードなスケジュールでプログラムが進んだため、参加者が修了後体調を崩したというこを耳にした。参加者に高齢者が多く、生活条件、環境条件をもっと配慮すべきであった。
- (オ) 参加者同士の話し合いを持つべきであった。
- (カ) 毎回、任意で、簡単なレポートを課題としてもよかった。
- (キ) 会場によって、交通の便が悪かった。

エ このプログラムをどこで利用できるかについて

実際に実施したプログラムではあるが、実施後、今回のプログラムがどのような施設、機会、場所で、利用可能かについて検討した際の委員の感想と期待は次のようなものであった。

- (ア) 個々の講座内容、講師選定は市町村の特徴がでていて、すばらしかった。
- (イ) 実施面を含めた場合、プログラムを実際に利用することは難しいのではないか。
- (ウ) 別な事業企画（「高齢者生きがいセミナー」）の中で、関連のあるテーマを取り上げ、活用したい。
- (エ) さらに改善して、広域的な生涯学習のモデル化をすすめられたらよい。
- (オ) 内容をもう一度吟味すれば、参加者を変えて、数次にわたって利用できると思う。
- (カ) 婦人団体、青年層、ボランティア講座などに活用されるよう、期待したい。
- (キ) これからボランティアをしたい人、何をしたらよいか迷っている人達に対して利用してもらえないのではないか。
- (ク) 小学生の授業などに使えるのではないか。
- (ケ) 各コマのプログラムの中には、活動の導入に使えるものもあるのではないか。
- (コ) 県や出張所にプログラム登録したい。
- (サ) 内容を市町村の実状にあわせて、市町村で実施する。実際に実施したので、内容の問い合わせは可能である。充実したものが可能であろう。
- (シ) 青年の家やさわやか県民プラザの事業などとの連携により、幅広い学習情報を提供できるのではないか。
- (ス) テーマからして、どこでも利用できるのではないか。
- (セ) 今回の参加者は高齢者が多かったようだが、若い人達にも利用してもらいたい。
- (ソ) 公民館講座の中に組み込み、ボランティアの育成を図る。
- (タ) 各種団体の集会などでも利用できるのではないか。
- (チ) 行政としては、今後のボランティア組織作りに役立つと思う。
- (ツ) どこでも出来ると思う(参加人数を多くしなければ)。
- (テ) 各市町村、各施設、団体・サークルで利用できるのではないか。
- (ト) それぞれのニーズに合わせて、必要な部分を利用していくと良いと思う。

オ 今回のようなプログラム立案・実施の他に、講座など修了した人ができることとして何が考えられるかについて

学習成果の評価の一つのあり方として、学習修了者が学習プログラムの編成、実施を行ったわけである。現在各市町村においても様々な講座があり、そのような機会に参加する受講生は、そこで得た知識や技術などを活かしたいと望んでいると考えられるが、プログラム編成や講師・指導者としての活躍の他に、どのような活躍が考えられるのであろうか。今後の課題でもあるが、各委員の期待と意見をいくつか取り上げる。

- (ア) 受講者カードを作成・配布することにより、受講生同士、及び、行政とのコミュニケーションが図れる（そのきっかけをつくった）。
- (イ) 受講者はすでに何らかの活動に関わっているので、自己啓発の活動を展開できるのではないかな。
- (ウ) 参加者の中からの「影響」が、いずれ地域に広がっていくことを期待したい。
- (エ) ボランティア及び、生涯学習の実践の場の拡大と普及、PR、など、インストラクターとして活躍してもらおう。
- (オ) 多様な住民の要求を知りうる立場の「行政」と十分な連絡をとり続けてもらおう。
- (カ) 呼びかけに応じられる体制を、個人、団体で確立すること。
- (キ) 栄カルチャークラブへ積極的に登録するなど、ボランティア団体へ接触を図ること。
- (ク) 修了者と立案者の合同の会を結成し、交流しながら、ボランティアの場を話し合い、レベルアップのための講座を企画しながら、ボランティアを広げる。
- (ケ) 今の時点では、栄町「栄カルチャークラブ」が受け入れているが、成田市、本埜村においても学習修了者が活躍する体制を整備してほしい。そうすれば、栄町の住民も学んだことが生かされる。
- (コ) 生涯学習の場づくりの一つとして、環境、防災、福祉などボランティア団体の整備、育成を町内で進めているところであるが、そうしたところとリンクできると良い。

カ <各市町村の>学習修了者の活躍できる場としては何があるか、また、能力などを見る評価方法は何かがあるかについて

今後開発が必要とされる、学習成果を活かす場所については、多くは期待の段階であり、また、適切に評価する学習成果の評価方法が未開拓という実状もあり、意見はまちまちである。むしろ、次のような場所での活躍を期待しているといえるのであろう。

- (ア) 受講者の方に、「高齢者生きがいセミナー」の企画運営委員として活動してもらっている。
- (イ) 能力の評価方法が考えられない（このような養成を行うかによって、ボランティアのアドバイザーなのか、プログラムバンクへプログラマーとして登録できるような人材養成なのかによって、評価の観点が異なる。評価は実践的に行うべきではないか）。
- (ウ) すでにある「特養老人ホーム」などでも活躍できるのではないかな（自発性、自主性を尊重したい）。
- (エ) すでに発足しているボランティア連絡協議会等へ、自主的に登録するのではないかな。
- (オ) 学習者自身の自己評価が基本であらう。
- (カ) 資格試験を実施して、正規の資格を与える。
- (キ) (栄町) ふれあいプラザさかえ施設ボランティア、(栄町) 栄町を愛する女性の会、各種ボランティア。
- (ク) 図書館ボランティア。

- (ケ) (成田) 日赤奉仕団 (各市町村)。
- (コ) 各種イベントお手伝いボランティア。
- (サ) 幼稚園、小・中学校、保育園などへの社会人講師活用の促進。
- (シ) 国、県など、公立社会教育施設、博物館施設などへの活用。
- (ス) 現在活躍している人もいるので、交流をしながら、情報を交換し、市町村で選択して、企画の中で活躍してもらう。
- (ソ) 学習アドバイザー、ボランティア養成講座企画スタッフ、施設ボランティア、福祉関係ボランティア、環境ボランティア、などへの登録。
- (タ) 公民館などのサークル活動で。
- (チ) また、評価の仕方としては、客観的なものが良いとする一方で、自己評価がよいとするものもある。今後の開発が必要であろう。
- ・評価基準は客観的なものがよい。
  - ・評価方法としては、観察、話し合い、アンケートが考えられる。
  - ・講師自身の自己評価と学習者の自己評価を。
  - ・客観的テストについても研究の余地がある。
  - ・評価方法、内容についてはさらに研究を進める必要がある。
  - ・現在実行していることを分析する。
  - ・何年間か活動を続けること。
  - ・学習した成果を生かして、学習アドバイザー登録をし、学習アドバイス活動と同時に、アドバイザー自身が集まってプログラムを作り、登録し、実施できればベストである。
  - ・ボランティア活動の評価は、他人がするのは難しいと思う。
  - ・点数制など、何か残る評価も必要ではないかと思う。
  - ・ボランティア活動の評価は、自分で納得できればよい。
  - ・基本的に自己評価でよいのではないか。
  - ・活動の仕方によっては、必要に応じて他者評価も加えていく。

## (2) 市町村域システム研究部会から出された意見

次に、市町村域システム研究部会の検討結果から、今回の事業についての意見や評価をまとめることとする。

全体としては、できあがったプログラムは、「準備期間、実施期間の制約から見ても、かなり良かったといえるのではないか」、「学習成果の活用場として実施した3市町村連携モデル事業であり、問題点は多々あるが、それなりの評価をして良いのではないか」という意見に見られるように、それなりの評価であった。しかし、一方で問題点の指摘もあり、広域市町村間のネットワークの形成ということに関連したいくつかの観点から、今回の事業の成果と問題点を列挙する。

ア 市町村間の連携、プログラム作成、事業実施、評価・活用の上での問題点は何か

- (ア) 学習作業部会の中で主体性を持つ市町村がきまらず、会議等に際し、その調整作業・会議の記録・会議の進行等その責任が明確で無いような感じを受けた。
- (イ) 事業実施の段階で進行等については当番市町村が行っていたようだが、その他はすべて中途半端な感じをもって終了したような感じである。
- (ウ) また、会場についても、受講者が高齢の方もおり交通の面からも一考を要すると思われる。
- (エ) 受講者は各市町村の制度上の問題があり、一律に成果を活用するには現在のところ無理があろうかと思われる。これを機会に、登録制度等充実が今後の課題である。
- (オ) やはり委員の研修がもっと必要である。
- (カ) 学習成果の活用につなげていくための方策をしておくことが重要である。
- (キ) 会場設定、足の確保は連携を考えると大きな問題となる。
- (ク) 開催時期、準備期間が必要である。
- (ケ) 市町村長の理解、職員の協力が不可欠である。
- (コ) 中心となる事務局をどこに置くか。
- (サ) 委員の役割分担をしっかりと決める。
- (シ) 委員が共通の目標を持つこと。
- (ス) 予算の配分について十分な共通理解をすることが不可欠。

イ 市町村間のメリットについて

- (ア) 学習作業部会会員自ら講師等を努めるなど、各市町村間の人的交流が活発になり、今後のボランティア活動が友好的に行われるものと思われる。
- (イ) 広域で行うことにより、行政の枠を超え、既成概念にとらわれない講座の策定が行われ、又各種情報交換が行われた。今後も広域で行う必要性が高まってくるのではないか。
- (ウ) 各市町村の社会教育施設等を知ることが出来て良かったのではないか。
- (エ) 今回の事業に関しては、学習作業部会の委員はすでに各市町村でいろいろな面で実践活動を行っている人であり、そうした委員が参加して計画・立案したので、学習プログラム作成から、講師まで務めることができた。今後も、人的交流が活発に行われ、ボランティア活動が広域的、また友好的に展開されていくものと期待する。
- (オ) 県、郡、あるいは団体主催以外の広域的な事業展開はこれまでほとんどなかったもので、一般的な参加者（団体代表者、あるいは、役員でない者）にとっては、他市町村の施設等を知ることが出来て良かったと思われる。
- (カ) 事業を通して行政職員間の交流が深まり、今後情報提供等に生かされていくと考えられる。

ウ 今後、市町村間の連携事業の実施を、どのように考えていけばよいか

生涯学習施設の広域利用が求められる中で、市町村間の連携を基に進める事業の実施は、現在の課題でもある。生涯大学システムの構築を考えたとき、その点は大きな問題であるといえる。しかし、現実には、市町村間の負担の凹凸があり、今後解決していかなければならない。

(ア) 広域的事業を行うに当たって、最初に考えなければならないのは、人口・面積・産業・公共施設の状況等地域性の違いを理解することである。そのための事前研修に十分な時間を取り、各関係者の相互による統一的理解が必要であろう。

(イ) 予算措置が問題。検討を要する。

(ウ) 講座（事業）のテーマを参加市町村で共有する必要がある。

(エ) 人口、面積、施設、交通等、地域性を十分に検討しつつ、プログラム作成をすることが必要である。

(オ) 前向きに、デメリットを良い方向にクリアすれば、どこの市町村とも連携することは可能。

エ 市町村域システムの規模はどれくらいか、なにを基準にすればよいか

今回は隣接する3市町村での連携事業として実施した。生涯大学システムの事業展開を考えた場合、市町村間の連携可能な範囲は、どのような事業を展開するかによって、場合によっては限定されることになる。その問題について、今回のような事業連携を行うという点では、その反省をふまえて次のような意見が出された。

(ア) 規模については、地域的な問題もあり、3市町村程度が限度ではないか。また、市町村の人口についても、講座の内容等により考慮する必要が当然出てくる。

(イ) 今回は、成田市・栄町・本埜村で行ったが、印旛支庁管内ということもあり抵抗感はなかったであろう。しかし、これも行政側の見地から見た場合、成田市と本埜村との行政的な繋がりはあまりなく、何かの基準によって決められないものかと思う。例えば、同じ警察署管内の市町村、また広域都市計画区域（何れも成田市・栄町・富里町が対象）であれば、行政的な繋がりが強く、人的交流も多方面で行われており、これも一つの基準になるであろう。

(ウ) 規模は、3～4市町村程度が良いと思われる。

(エ) 基準は、共通のテーマ、拠点となる施設、共通の問題点、広域的な範囲（広域行政、警察署、消防署等）等が考えられる。

(オ) 基本的には、県内市町村を1つのシステムとしてこの中から3市町村くらいずつメニューを選んで、連携するのが良いと思う。

(カ) 3市町村という数は、交通の便や会議等を考慮すると、このくらいが適当ではないか。

(キ) 3市町村で人口に「ばらつき」があればよい。

(ク) 参加人数は50～70人くらいがよい。

(ケ) 学習者として参加する際には、交通手段の確保が容易な範囲で。

(・講師として活用するというような連携では、それよりも広い範囲も可能。)

オ 市町村の連携の方法、形態は、どのようなものが考えられるか

今回は、今回のような事業連携は、作業部会の委員構成から規定されたところが大きいというものの、連携の方法、形態は今回の事業に限定されるわけではない。その点についても、様々な反省と、意見が出された。

(ア) 今回のような、近隣市町村で実施することの他に、次のようなことも考えられる。

- a 大学あるいは高校等を利用した連携で実施する。
- b 姉妹都市的な連携（離れた市町村連携）で実施する。
- c 各市町村の行政職員が主体となり運営する方法。
- d 各市町村の実践するリーダー達が主体となり運営する方法。
- e 各市町村の公的機関（社会教育委員）が委員会方式で運営する方法。
- f 各市町村が募集した一般住民が委員会方式で運営する方法。

(イ) テーマを決めて、それぞれの市町村で、同時期にいろいろな事業を展開し、自由に参加でき、どこに参加しても同じ評価が得られるような方法。

(ウ) 今回の講座のように、それぞれの市町村が開催場所と講師選定を担当し、全体で1つの講座としたもの。

(エ) 主催事務局をどこかの市町村に置く。そのうえで、教育長が会長となり、課長クラスと担当者の組織づくり、担当者レベルの組織づくりを行う。

(オ) 学社融合と言われているような市町村融合。

カ 今後考えられる様々な生涯学習施設との連携の在り方について

市町村域を越えた連携は、何も市町村単位の事業連携に限定されるわけではない。大学や高等学校、県立の学習施設等が考えられる。今回の市町村間の連携を踏まえて、そのような生涯学習施設との連携の在り方についての意見は次のようなものであった。

(ア) 事業を実施するに当たって最も重要な問題は、予算をどのように措置計画するかにかかってくる。本来であれば、予算の裏付けがあり、それを基本として事業計画を立案することが順序となる。そこで①予算を含めた事務局を1市町村に一本化すること、②概算予算書を策定すること、③概算予算書を関係者に周知すること、以上3点が必要なことと考えられる。

(イ) 生涯学習・生涯教育等時代の要請に応じ、各市町村で各種講座が行われており、連携事業に参加するにしても、既に講座によっては、その目的を達成してしまっている場合もある。参加するに当たっては、事前の各市町村の連絡・連携を密にし情報の収集も必要となってくる。また、連携事業を行うに当たって、その地域性の違いを、各関係者相互による統一的理解が必要と考える。

(ウ) 参加者が申し込みやすい方法を連携市町村で検討する。申し込みやすさは、講座内容、会

場設定等によって異なる。

(エ) 相手側のある事なので考えられることを、大学に限定し箇条書きにすれば次のようになる。

- a プログラムの策定は大学の役割になる。
- b 講師等の選定は大学の役割になる。
- c 広報への募集内容は大学と行政の協議事項になる。
- d 受講料の徴収・額は大学と行政の協議事項になる。
- e 運営形態は行政が大学に委託して行うことで協議事項になる。
- f 委託料の額等は大学と行政の協議事項になる。
- g 受講資格者・定員は行政の意見を尊重し、大学との協議事項になる。
- h 修了証書は交付することを基本とし、発行者名は大学と行政の協議事項になる。
- i 開催場所の決定・準備等は行政の役割になる。
- j 予算の執行は行政の役割になる。